

吾妻山の火山活動解説資料（平成 22 年 7 月）

仙台管区気象台
火山監視・情報センター

大穴火口の噴気活動はやや高まった状態が続いています。9日に大穴火口の噴気孔下方で硫黄の燃焼を確認しました。火山性地震はやや多い状況で推移しています。大穴火口からの火山ガス放出が続いています。

ただちに火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められませんが、引き続き、火口内では噴気、火山ガスの噴出等がみられますので警戒が必要です。

平成 19 年 12 月 1 日に噴火予報（噴火警戒レベル 1、平常）を発表しました。その後、予報警報事項に変更はありません。

活動概況

・噴気など表面現象の状況（図 1～2）

上野寺（大穴火口の東北東約 14km）に設置してある遠望カメラによる観測では、大穴火口（一切経山南側山腹）からの噴気の高さは 30～300m で推移し、噴気活動はやや高まった状態が続いています。

9日に「大穴火口の噴気孔の下 20m 四方を中心に青い煙が勢いよく出ている」という情報が福島地方気象台に寄せられ、当日現地調査を実施したところ、大穴火口の W - 6 噴気孔の下方で硫黄の燃焼と思われる青白い煙が上がっているのを確認しました。10日以降、噴気孔下方からの青白い煙は確認されていません。同様の現象は、2010年5月6日にも確認されています。

・地震や微動の発生状況（図 3）

火山性地震は 2009 年 10 月以降、やや多い状況で推移しています。火山性微動は観測されませんでした。

・地殻変動の状況（図 4～5）

GPS 連続観測では、火山活動によると考えられる変化は観測されませんでした。

・火山ガスの状況（図 6）

23日に実施した現地調査では、大穴火口からの二酸化硫黄放出量は一日あたり 100～200 トンで、前回（2010年5月16日）の一日あたり 500～700 トンと比べ減少しましたが、火山ガス放出が続いています。

この火山活動解説資料は、仙台管区気象台のホームページ（<http://www.jma-net.go.jp/sendai/>）や、気象庁ホームページ（<http://www.seisvol.kishou.go.jp/tokyo/volcano.html>）でも閲覧することができます。次回の火山活動解説資料（平成 22 年 8 月分）は平成 22 年 9 月 8 日に発表する予定です。

本資料中の地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の「数値地図 50m メッシュ（標高）」を使用しています（承認番号：平 20 業使、第 385 号）。



図 1 吾妻山 大穴火口からの噴気の状態（7月17日18時00分頃）
 福島市上野寺（大穴火口から東北東約 14km）に設置した遠望カメラによる。
 大穴火口からの白色噴気の高さは 300m。

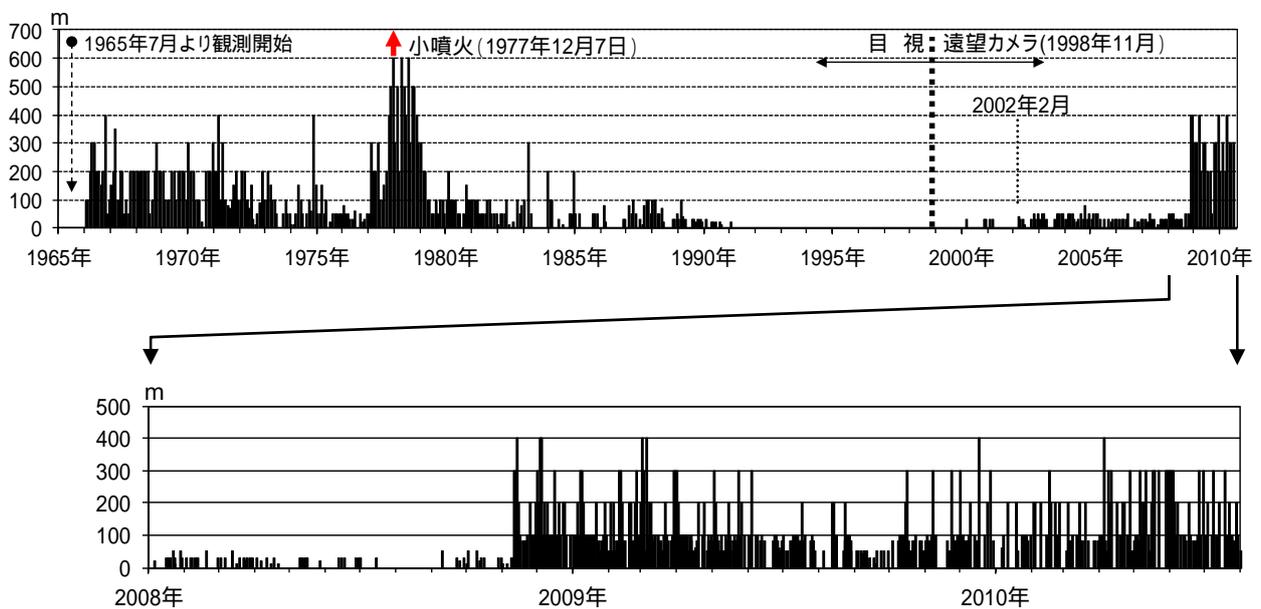


図 2 吾妻山の噴気の高さ 上段：月別最大噴気（噴煙）高（1965年7月～2010年7月）
下段：日別最大噴気高（2008年1月～2010年7月）

1998年以前は福島地方気象台（大穴火口の東北東約 20km）からの目視観測です。
 1998年から遠望カメラ（大穴火口の東北東約 14km）による観測です。
 2002年2月以前は定時（09時、15時）及び随時観測による高さです。
 2002年2月以後は全ての時間で観測したデータによる高さです。

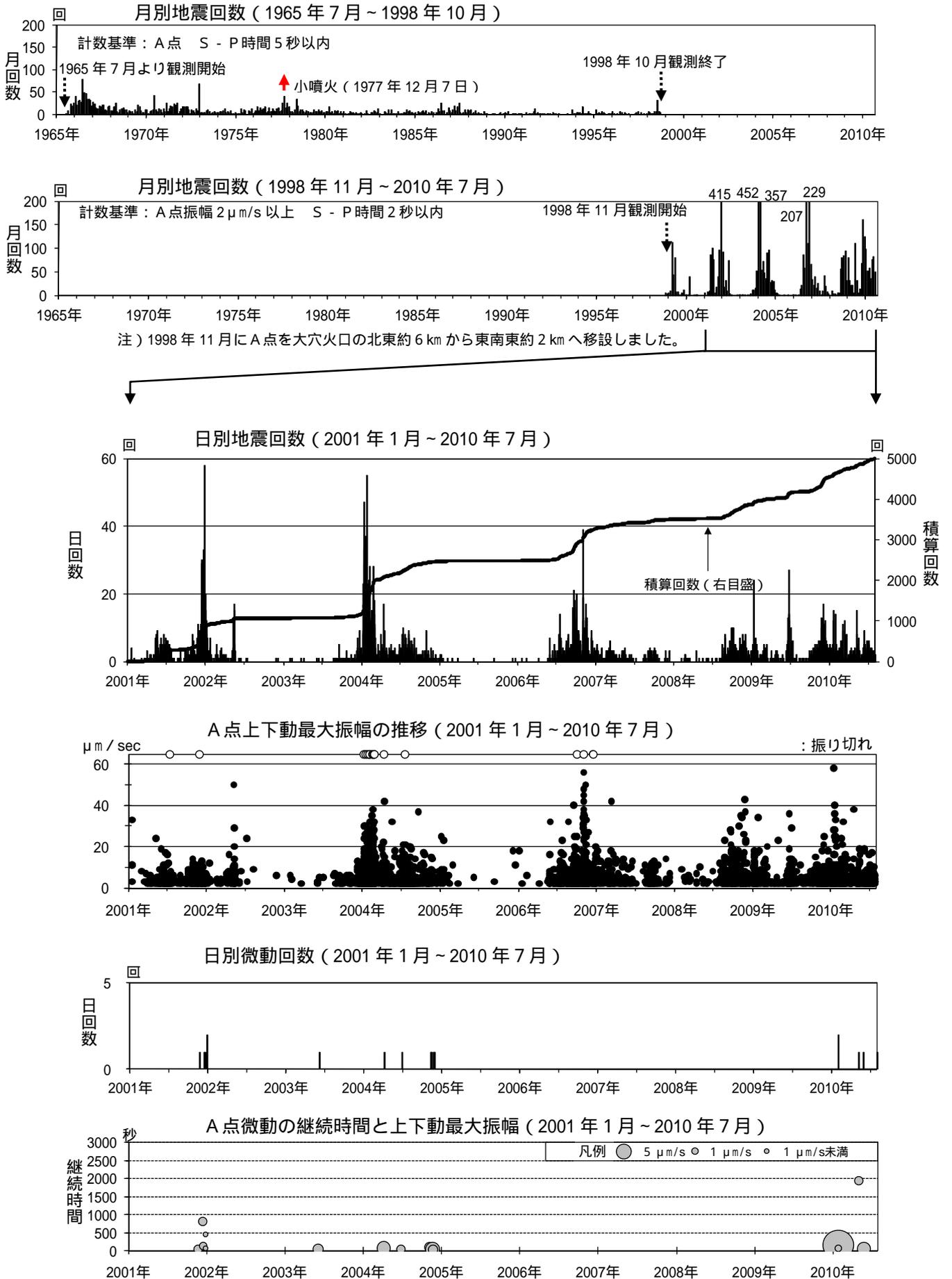


図 3 吾妻山 地震活動経過図

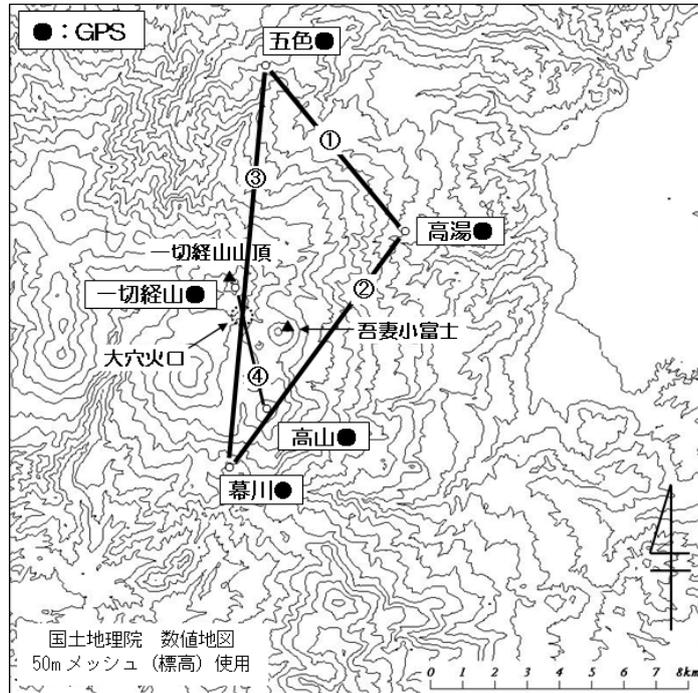


図4 吾妻山 GPS 観測点配置図
GPS 基線 ~ は図5の ~ に対応しています。

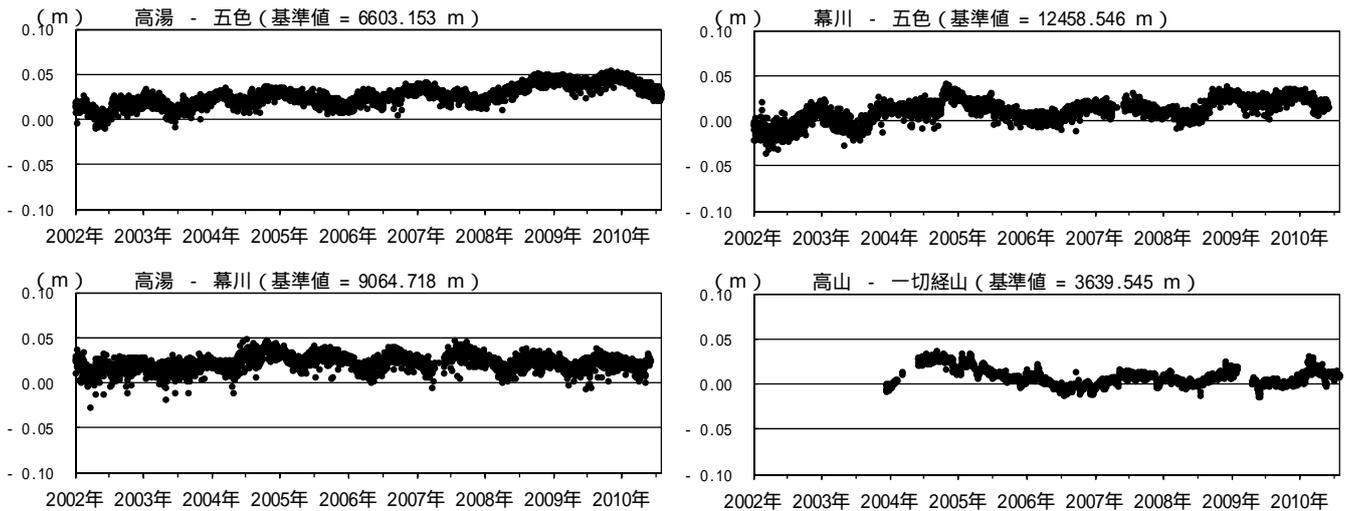


図5 吾妻山 GPS 基線長変化図 (2002年1月~2010年7月)
~ は図4の GPS 基線 ~ に対応しています。
幕川観測点と高山観測点が障害のため、一部に欠測があります。

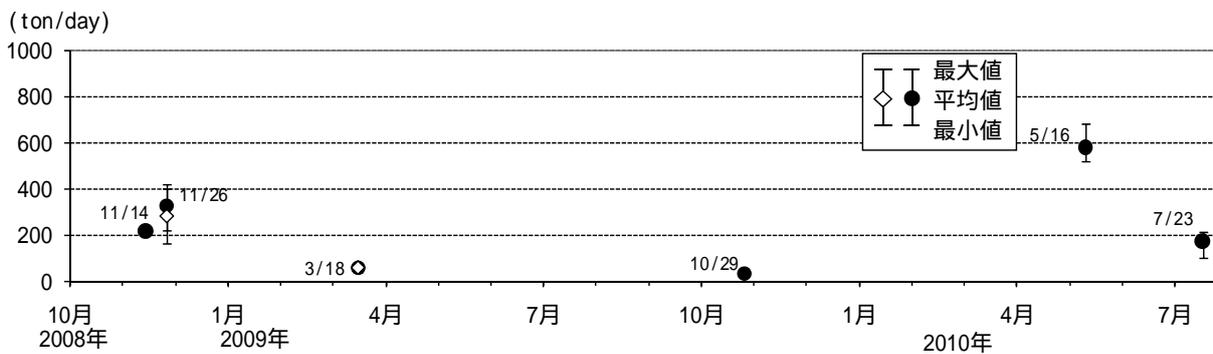


図6 吾妻山 二酸化硫黄の放出量 (○ : トラバース法, ● : パニング法)¹⁾

1) 火山ガス(二酸化硫黄)観測は、二酸化硫黄が紫外線を吸収する性質を利用し、噴煙を透過した紫外線の吸収量を測定することにより二酸化硫黄の量を求める。

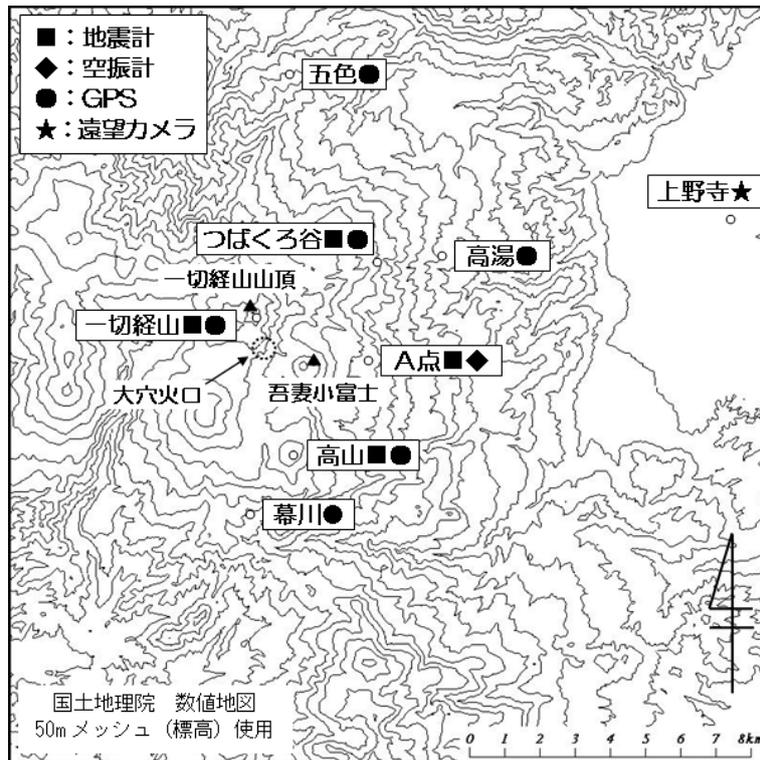


図7 吾妻山 従来の観測点名称の観測点配置図
 (小さな白丸は観測点位置を示しています)

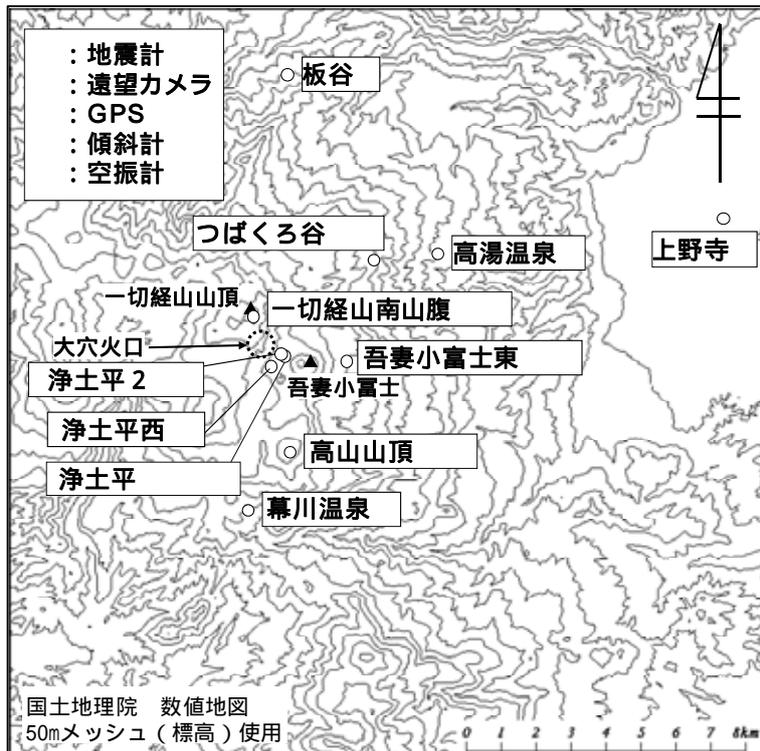


図8 吾妻山 新しい観測点名称を使用した観測点配置図
 (小さな白丸は気象庁観測点位置を示しています。
 また、運用開始前の観測点も含まれます。)

気象庁では、2010年8月2日12時より火山観測点の名称を変更しました。
 この観測点配置図では、気象庁の観測点を新しい名称で記載します。
 観測点配置図の地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の『数値地図 50mメッシュ (標高)』を使用しています (承認番号: 平 20 業使、第 385 号)。